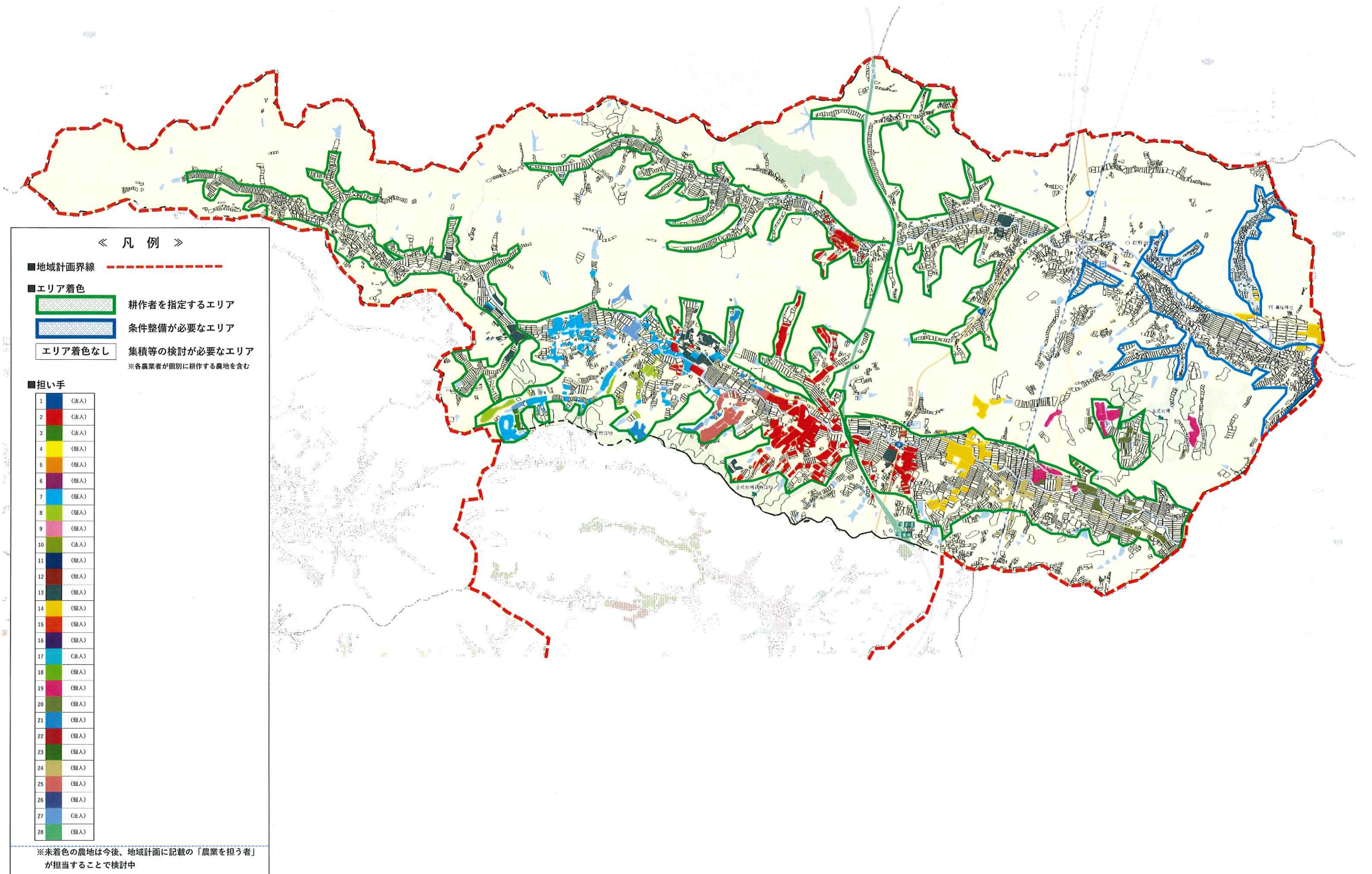




《 凡 例 》

■地域計画界線

■エリア着色

耕作者を指定するエリア

条件整備が必要なエリア

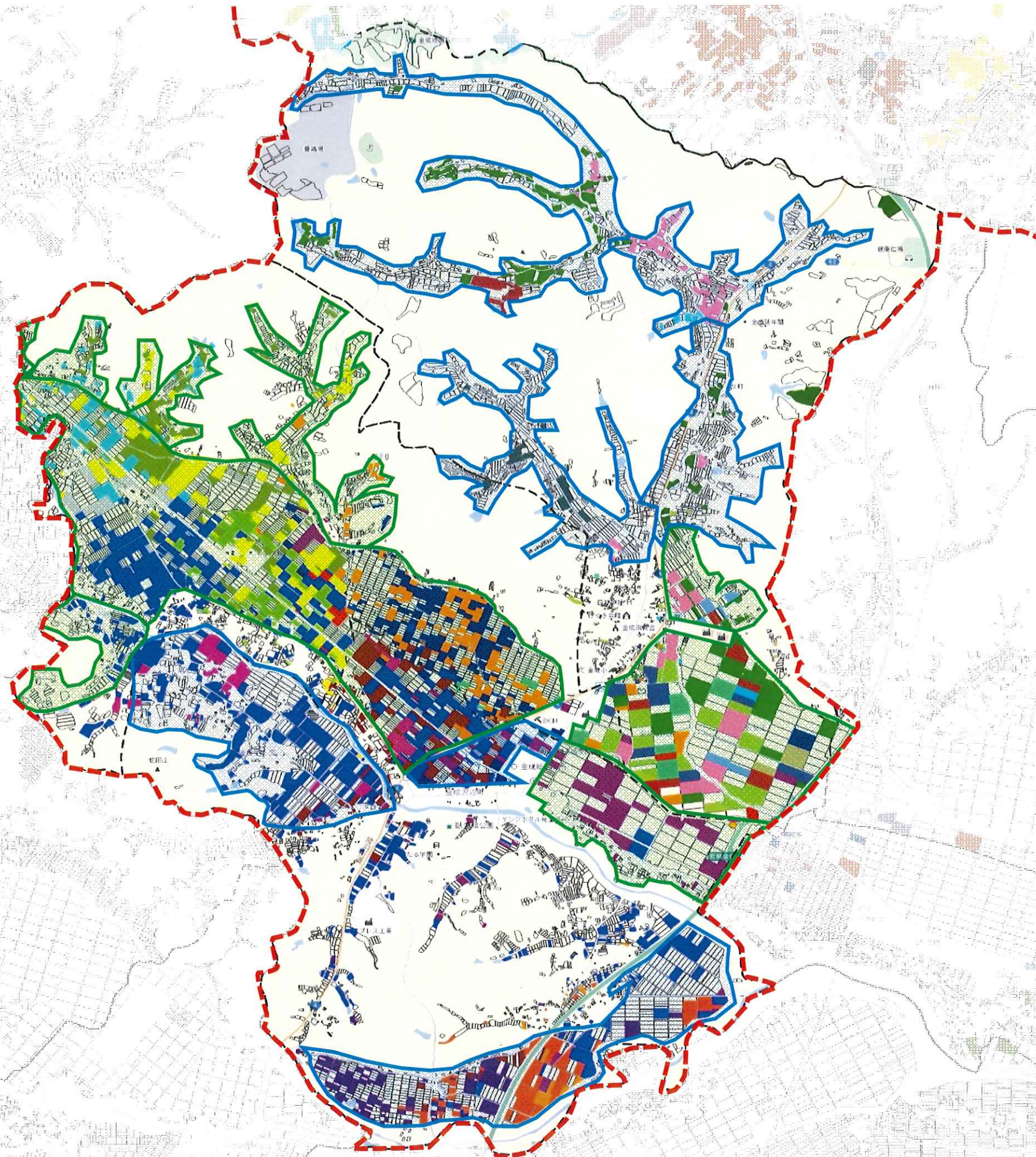
エリア着色なし

集積等の検討が必要なエリア

※各農業者が個別に耕作する農地を含む

■担い手

1	(法人)
2	(法人)
3	(法人)
4	(個人)
5	(個人)
6	(個人)
7	(個人)
8	(個人)
9	(個人)
10	(法人)
11	(個人)
12	(個人)
13	(個人)
14	(個人)
15	(個人)
16	(個人)
17	(法人)
18	(個人)
19	(個人)
20	(個人)
21	(個人)
22	(個人)
23	(個人)
24	(個人)
25	(個人)
26	(個人)
27	(法人)
28	(個人)



《 凡 例 》

- 地域計画界線 ----
- エリア着色
- 耕作者を指定するエリア
 - 条件整備が必要なエリア
 - エリア着色なし 集積等の検討が必要なエリア
※各農業者が個別に耕作する農地を含む

■担い手

1	(法人)
2	(法人)
3	(法人)
4	(個人)
5	(個人)
6	(個人)
7	(個人)
8	(個人)
9	(個人)
10	(法人)
11	(個人)
12	(個人)
13	(個人)
14	(個人)
15	(個人)
16	(個人)
17	(法人)
18	(個人)
19	(個人)
20	(個人)
21	(個人)
22	(個人)
23	(個人)
24	(個人)
25	(個人)
26	(個人)
27	(法人)
28	(個人)

※未着色の農地は今後、地域計画に記載の「農業を担う者」が担当することで検討中